

意見書案第3号

県南広域水道用水供給事業の料金見直しを求める意見書

上記の意見書案を次のとおり提出します。

平成27年6月30日

提出者	つくば市議会議員	金子和雄
賛成者	つくば市議会議員	皆川幸枝
	〃	宇野信子
	〃	北口ひとみ

県南広域水道用水供給事業の料金見直しを求める意見書案

現在、つくば市水道事業では、未普及地区の解消と将来にわたる安全な水道水の安定供給を目指し、つくばエクスプレス開発地区を始めとするつくば市内未整備地区の水道施設整備事業や老朽化した施設の改良工事を推進しているところである。

しかし、一方で、つくば市水道事業を取り巻く経営は、環境問題等による節水意識や節水器具の普及、企業の設備投資の縮小や大口需要者の地下水への依存度の高まりにより、水需要の大幅な減少に伴い大変厳しい状況であり、経営の健全化が急務となっている。

このような中、つくば市水道事業では、経営健全化に向けて様々な取り組みを実施しているところであるが、とりわけ貴企業局県南広域水道用水供給事業に支払う受水料金は、水道事業費用に占める割合が最も高く、経営の健全化に大きく影響を及ぼすものとなっている。

県においては、このような状況を考慮いただき、貴企業局県南広域水道用水供給事業の料金の値下げを検討されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月30日

つくば市議会

提出先

茨城県知事 橋本 昌 様